

報告第9号

小城市民図書館三日月館の臨時休館の延長について

このことについて、別紙のとおり報告する。

令和7年5月22日提出

小城市教育委員会 教育長 大野 敬一郎

報告理由

小城市民図書館条例施行規則第7条の規定に基づき臨時休館を延長するため報告する。

### 休館延長理由

小城市生涯学習センター大規模改修工事において、資材納品に時間を要するため。

### 休館期間

変更前 令和7年2月1日～令和7年6月30日

変更後 令和7年2月1日～令和7年11月17日

※工事の進捗により、臨時休館期間の変更の可能性がある。